

中小企業事業主・店主の皆さまへご案内

埼玉県労務問題 総合相談センター

が、皆さまの労務相談に幅広く応じます！

労働時間や賃金制度の見直し、労務安全衛生管理体制の見直しなどの労務面の課題解決を幅広く支援します。
社会保険労務士のほか、労働安全コンサルタント、労働衛生コンサルタントなど専門家を無料で派遣します。

高齢者雇用や
障害者雇用について
詳しく知りたい

新しい労働契約法が
よく分からない

雇用関係給付金、
助成金について
知りたい

専門家を
無料で派遣

給与制度・給与体系を
見直したい

労働時間や
勤務形態を
見直したい

就業規則を
しっかりとしたものにしたい

もう少し
社員教育を
考えたい

その他、経営課題・労務課題の相談に
ワンストップで応じます

厚生労働省からの委託を受けて
行っています。ご相談内容、企業、
個人情報などの秘密は厳守しま
す。安心してご相談ください。

開設
時間

平日(ただし、年末・年始を除く) / 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

ご相談・お問い合わせはこちら

埼玉県労務問題総合相談センター または 各商工会
(埼玉県最低賃金総合相談支援センター) 各商工会議所

TEL.048-641-3613 FAX.048-645-0283

〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティ7F 埼玉県商工会連合会内

▶▶ まずはお電話、又は裏面の「相談連絡票」に記入してFAXでお申し込みください ▶▶